

平成26年度第4回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成27年3月25日（水）10:00～12:00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	山本勲（慶應義塾大学商学部教授） 田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 高野光裕（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 藤川裕紀子（独立行政法人労働者健康福祉機構監事）
審議対象	1. 平成26年11月から同27年1月までに締結した競争性のない随意契約の点検・見直し 2. 平成26年11月から同27年1月までに締結した一者応札・応募の契約の点検・見直し（2か年度連続一者応札・応募案件を含む）
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 （1）審議対象 平成26年11月から同27年1月までに締結した契約202件のうち ① 競争性のない随意契約であったもの 6件 ② 一者応札・応募であったもの 59件 ③ 上記②のうち、2か年度連続一者応札応募であったもの（再掲） 2件 （2）選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を事前選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントの説明（全会一致で了承） （3）選定ポイント イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を除いたもので、コスト削減の余地があるものとして、上位2件を選定。 ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の趣旨である経済的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定 ①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの なお、今回一者応札・応募については、過去の審議と重複することから、未選定

2. 審議案件（別紙参照）

（1）競争性のない随意契約（2件）

- ①電気設備機器更新工事設計監理業務（横浜労災病院）
- ②無停電電源装置更新工事（横浜労災病院）

（2）一者応札・応募（6件）

- ①高尾みころも霊堂消火設備等改修その1工事（本部）
- ②ネットワーク機器保守請負業務（浜松労災病院）
- ③個室ユニット賃貸借（中国労災病院）
- ④自動注射薬払出システム一式（山口労災病院）
- ⑤保育所運営業務（香川労災病院）
- ⑥マンモグラフィ用読影ワークステーション一式（香川労災病院）

審議概要

3. 主な審議内容 (○委員 ●担当部局)

(1) 競争性のない随意契約

①電気設備機器更新工事設計監理業務

- 変電設備と無停電装置、制御盤の更新工事のうち、変電設備工事に係る設計業務と、工事施工管理業務を既存建物設計事務所と契約した。
- 電気設備は病院建物設備を運用する上で極めて重要なものであることから、設計図書を熟知している業者と契約相手方とした。
- 病院運営の根幹をなす設備の更新工事に係る設計監理業務であるという事情は理解できるが、業務自体は特殊なものではないと思料されることから、他業者へのヒアリング等、競争の可能性を検討すること。

②無停電電源装置更新工事

- 老朽化した無停電電源装置の更新について、既存装置の設置業者と契約した。
- 更新に当たっては、院内無停電電源装置を熟知していること、また、2年前に交換した装置のバッテリーと異なる業者と契約した場合、保証が受けられなくなることから、既存の業者を契約相手方とした。
- 更新に当たっては、装置やバッテリー等、個別の構成部品に縛られないよう、適切な更新スケジュールを計画すること。
- 予定価格の設定については、機構本部技術課や設計事務所から積算基準等の意見を聴取し、適正であるか精査すること。

(2) 一者応札・応募

①高尾みころも霊堂消火設備等改修その1工事

- 平成26年8月に消火設備と防火設備を含めた入札を実施したが建物の用途・形状が特殊であること等の理由により不調となったため、消火設備のみの入札としたが、一者のみの応札となった。
- やむを得ない面はあるが、開札までの期間を十分にとり、他業者への声掛けを検討すること。

②ネットワーク機器保守請負業務

- 病院情報システムと部門システムを接続するネットワーク機器の保守業務であり、病院情報システムに精通した認

定資格、技術者の医療情報技術者資格等を要するため、適合する要件を満たす業者が少なかったと考えられる。

- 資格等の要件が多いことから、入札公告の時期、公告期間に配慮し、他業者への声掛けを行うこと。
- 次期のシステム導入時には保守業務も勘案し検討すること。

③個室ユニット賃貸借

- 病室を有料個室とするための備品等を調達する賃貸借契約であるが、入札参加は1者のみであった。
- 入札公告の時期、公告期間に配慮し、他業者への声掛けを行うこと。
- 仕様書を見直し、過度に限定された仕様が無いか確認すること。
- 契約期間が適切であるか再度検討すること。

④自動注射薬払出システム一式

- オーダーにより自動的に注射薬が払い出される機器であるが、当初2者の応札を予定していたが、納期を理由に1者が辞退した。
- 仕様書の記載内容を整理し、分かりやすいものとする。

⑤保育所運營業務

- 病院職員の子供を対象とした保育所の管理運營業務であるが、入札参加は1者のみであった。
- 予定価格の設定において、市場調査等を積極的に実施し適正であるかを精査すること。

⑥マンモグラフィ用読影ワークステーション一式

- 既存のマンモグラフィ装置をモニター診断可能な電子式に変更するシステムであるが、公告期間等を十分に取ったにもかかわらず入札参加は一者のみであった。
- 予定価格の設定において、参照したデータの根拠等を精査し、後日検証がしやすいようにすること。